

平成21年9月11日

歩行者も自転車利用者も安全・安心な走行空間形成に向け、  
2回目の社会実験を実施します。

「青森県自転車安全利用推進協議会」では、「新町通り（主要地方道 青森停車場線）」の歩行者と自転車利用者の分離による安全・安心な走行空間形成に向け、昨年10月にバス停車帯の閉鎖による車への影響把握のため、「社会実験」を行いました。

今回、バス停車帯部を自転車通路として走行させることによる歩行者と自転車の通行状況の変化等を把握するため、10月1日から「第2回目の社会実験」を実施します。

【社会実験実施の目的】

■第1回目（平成20年10月24～25日）

- ・新町通りのバス停車帯（6箇所）を全て閉鎖し、自動車交通への影響を把握  
結果：平日、休日ともに自動車交通量に大きな変化無し。

停車バス背後の後続車両の長さ（平日最大140m、休日最大155m）や調査区間の通過時間（最大約4分、平均約1分の増加）であった。ただし、後続車両の信号待ちは1回で解消。

■第2回目（平成21年10月1日～11月20日）

- ・本格運用に向け、新町通りの南側（山側）3箇所のバス停車帯を閉鎖し、そこを自転車通路として走行させ、歩行者と自転車の通行状況の変化等問題・課題を把握し、バス停車帯等の構造形態の検討を行います。

【社会実験（第2回）の概要】

■実験路線：主要地方道 青森停車場線（新町通り）

■実験区間：アウガ前交差点から柳町交差点まで（約L=750m）

■実験期間：平成21年10月1日（木）～平成21年11月20日（金）

社会実験期間中に、問題・課題等把握のため利用者アンケート調査を実施し、検証結果も公表しながら進めていきます。

【参考】

- 「新町通り」を含む青森地区は、平成20年1月17日に国土交通省と警察庁が、今後の自転車通行環境整備のモデル地区として指定した箇所です。

■協議会構成メンバー

- ・国土交通省青森河川国道事務所、青森県警察本部交通部、青森県県土整備部道路課、青森市都市整備部、青森県高等学校PTA連合会、青森交通安全協会、青森市新町商店街振興組合、青森市町会連合会、青森市老人クラブ連合会

※記者発表会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

【問い合わせ】

「青森県自転車安全利用推進協議会」

事務局：国土交通省 青森河川国道事務所 交通対策課

課長 しぶたに まさゆき 渋谷 正之 TEL：017-734-4575



# 社会実験の位置等

## 社会実験の位置図



## バス停車帯の閉鎖イメージ

